


# 労働力不足解決にむけて

～農業法人からの提言～

平成30年2月21日  
 公益社団法人日本農業法人協会  
 副会長 笠原 節夫



## 2) 日本農業法人協会の概要

### 日本で唯一の全国的な農業法人のネットワーク組織

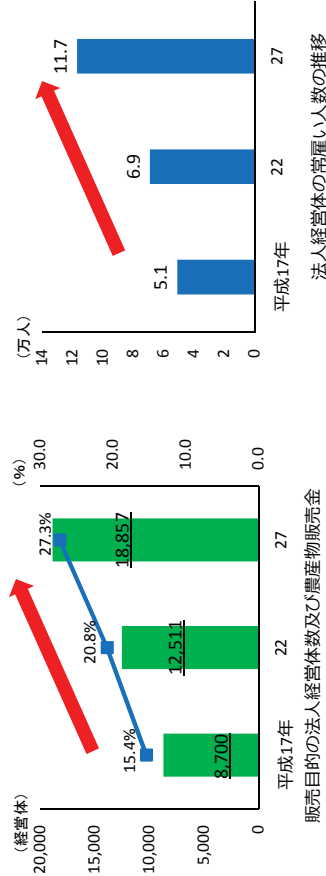
(名 称) 公益社団法人日本農業法人協会  
 (所在地) 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル1F  
 (設立日) 平成11年6月28日  
 (目 的) わが国農業経営の先駆者たる農業生産法人その他農業を営む法人の経営確立・発展のための調査研究、提案・提言、情報提供等の活動を進めることにより、わが国農業・農村の発展と国民生活の向上に寄与する  
 (会 員) 正会員：1,951  
 賛助会員：7  
 アグリサポーター倶楽部会員：155  
 \*アグリサポーター倶楽部：金融機関、税理士等専門家やコンサルタント、メーカー、団体等  
 (会員数は平成30年2月1日現在)

## 1) 農業法人及び雇用就農者数の推移

この10年間で、農業法人数は2.2倍、雇用就農者数は2倍に増加



地域の農業生産基盤の維持や雇用の受け皿等として、農業法人に求められる役割と期待が増大



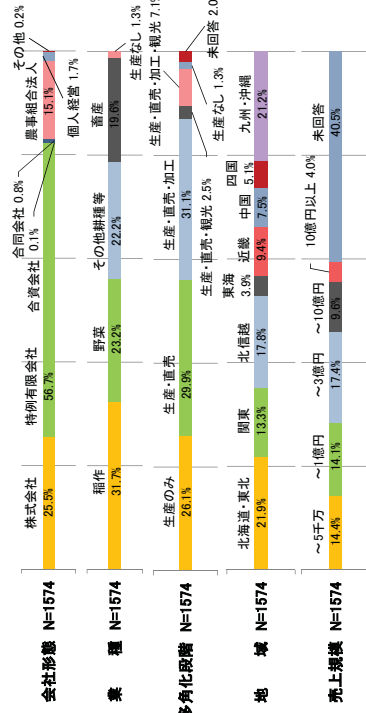
販売目的の法人経営体数及び農産物販売金額全体に占める法人経営体のシェアの推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

## 3) 会員のプロフィール

### 〈会社形態、業種、多角化段階、地域の構成〉

- 会社形態は特例有限会社を含め株式会社が82.2%、主業種は稲作が31.7%
- 経営の多角化段階は消費者直売、加工等の6次化進出割合が7割を超える



※業種は、農業生産第1位を集計。その他耕種等には、花き・果樹・きのこを含む。

### 3) 会員のプロフィール

「業種別の経営規模の平均」

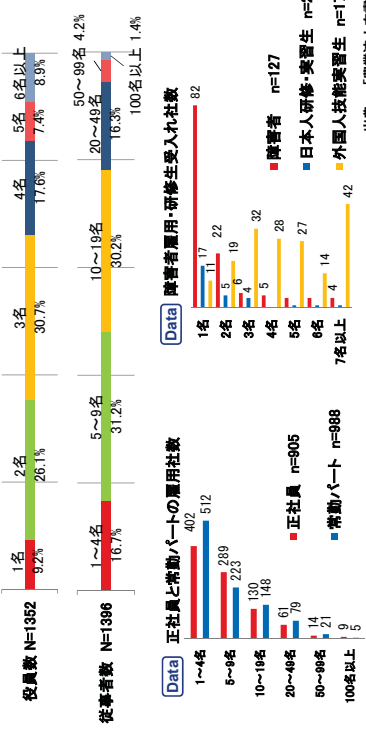
主業種 (農業生産第1位)	主な経営規模 (平均規模：有効回答)	農林水産省の統計による 経営規模の平均
稲作	田 47.4ha：435社 (50ha以上は34.0%) 畑 22.5ha：137社 (50ha以上は8.8%)	田 1.7ha (1,947,029ha/1,144,812経営体) ※1 畑 1.6ha (1,315,767ha/834,467経営体) ※1
露地野菜	生産施設 21,890㎡：123社 (37㎡以上は14.6%)	—
施設野菜	樹園地 13.2ha：94社 (20ha以上は11.7%)	樹園地 0.7ha (188,648ha/270,955経営体) ※1
果樹	生産施設 12,154㎡：50社 (27㎡以上20.0%)	—
施設花き・花木	生産施設 6,468㎡：24社	—
きのこ	生産牛 495頭：56社 (500頭以上は25.0%)	生産牛 52.8頭 (934.1千頭/17.7千戸) ※2
酪農	肥育牛 2,023頭：41社	肥育牛 13.6頭 (740.7千頭/54.4千戸) ※2
肉用牛	母豚 706頭：74社 (1,000頭以上は21.6%)	母豚 168.0頭 (885.3千頭/5.2千戸) ※2
養豚	採卵鶏 22.9万羽：56社 (50万羽以上は12.5%)	採卵鶏 6.6万羽 (174,806千羽/2.6千戸) ※2
採卵鶏		

※1 出典：2015年農林業センサス ※2 平成27年畜産統計 出典：「農業法人白書」平成28年12月

### 3) 会員のプロフィール

「役員数と従事者数」

- 役員数は平均3.3名、約9割が5名以内
- 従事者数(役員、正社員、常勤パートの合計)は平均16.7名、10名以上が5割以上
- 障害者雇用は127社(平均2.0名) 外国人実習生受入れは178社(平均5.4名)

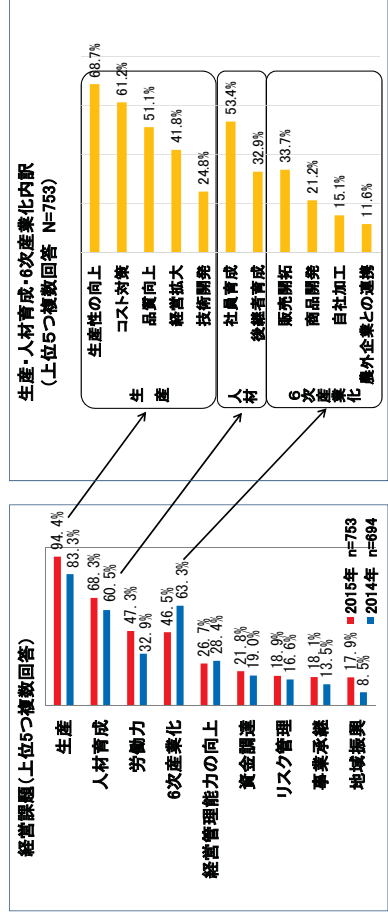


### 3) 会員のプロフィール

#### 3) 会員のプロフィール

「会員の経営課題」

- 「生産」に関する事項が94.4%、同内訳では「生産性の向上」68.7%が最多
- 生産以外では、「社員育成」53.4%、「販路開拓」33.7%が上位



#### 4) 日本農業法人協会の活動 (平成29年度)

##### 重点取組

- プロ農業経営者の視点からの政策提言活動の推進
- 農業法人等の経営基盤の強化に向けた取組の推進
- 都道府県農業法人組織・関係団体との相互連携の強化
- 会員拡大の推進と組織基盤の強化

##### 会員のステータス向上 協会の存在価値の向上

##### 経営にかかわる最新情報の提供

##### 調査・情報活動

農業法人の事業や課題を把握し、自助努力のポイントや提言の対象となる政策の参考データの収集、会員の経営改善に役立つ情報提供を行っています。

- 農業法人実態調査
  - 「アグリビジネス経営塾」の発售
  - 「政策動向ニュース」の発售
  - 「経営支援プロジェクト」の発售
- ⇒ 農業法人の「いま」をコンパクトに取りまとめた「農業法人白書」を作成・発刊  
⇒ 経営紹介、農業経営、税務、労務、雇用改善などの情報を原則毎週木曜日に提供  
⇒ 農業に関する国の審議会や与党の部会等の審議状況をタイムリーに提供  
⇒ 新しい制度や事業の紹介、お得な経営関連情報などをタイムリーに提供

#### 4) 日本農業法人協会の活動 (平成29年度)

##### ■提議・提言活動

政府や政党との意見交換や審議会、研究会等への会員の参加を通じて、日本農業法人協会の考えを国に伝えていきます。また、会員間の情報交流、専門的な意見集約と交流を促進するため自主的研究会の設立・運営を支援しています。

- **農林水産省・政党等への政策提言・要請等の提出**  
⇒ 「**農林水産省と地方創生に向けたプロ農業者からの提言**」の発表 (平成29年6月15日)
- ⇒ **重点項目として、「農業労働力不足の解消」を提言**

- **自主的研究会**  
⇒ 野菜流通、酪農、畜産経営、気象情報、やまと黨々アグリネット、先端技術等の研究会の開催支援

##### ■会員同士のネットワークの構築

各界の著名な講師を迎えるセミナーや課題別・地域別の研修会や交流会を開催し、農業経営者の自己啓発や経営者としての能力開発を支援しています。

- 「**全国農業法人夏季セミナー**」 (平成29年6月15・16日)
- 「**全国農業法人夏季セミナー**」 (平成30年3月)
- 「**農業法人全国春季大会・春季セミナー**」 (平成29年2月26日・27日)
- ⇒ 次世代の農業経営者を対象に、ネットワーク構築や経営ノウハウ習得のためのグループ討議や先進取組の報告
- 「**農業の未来をつくる女性活躍推進セミナー**」 (平成30年3月)  
⇒ 女性活躍に向けて先進的な取組を実施している農業経営者を選定・表彰
- 「**平成29年度ブロック別セミナー (農業法人経営情報交流会)**」  
⇒ 7ブロックで開催

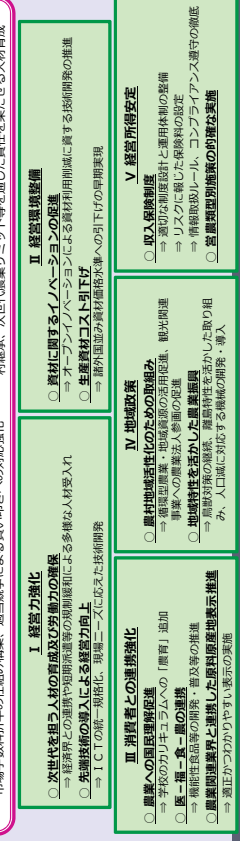
#### 農業の成長産業化と地方創生に向けたプロ農業者からの提言 (概要)

平成29年6月15日 (公注) 日本農業法人協会  
日本農業法人協会は、農業を「農地・水・空気の3つの地域資源を活用して生産から加工流通、体験交流までを包括する生命総合産業」として、我が国農業経営の先駆者たるプロ農業者として、国民への食料供給の担い手として、地方創生を推進していくという自覚を持ち、経営革新に努めている。

日本農業をめぐる状況が厳しさを増す中で、我が国農業の競争力強化や食料自給率向上の実現に向けて、農業者の努力だけでは解決できない構造的な課題の解決に向け、日本農業法人協会として以下のおおと政策に関する提言を行う。

##### 重点提言

1. **法人化の加速と農業法人の経営力強化**  
⇒ 都道府県の支援体制整備・強化、都道府県拠点への専門人材配属・簡工会議等との連携、農業経営支援ネットワークの取組み強化
2. **農業労働力不足の解消**  
⇒ 外国人材の確保・外国人材の活用促進、外国人材の確保・外国人材の活用促進、外国人材の確保・外国人材の活用促進、外国人材の確保・外国人材の活用促進
3. **農業労働力の確保と労働力の確保**  
⇒ 流通コストを削減できる取組の推進、卸売市場に関する規制の見直し、市場手数料半分の仕組み構築、過当競争による買ひ叩きへの対応強化



#### 4) 日本農業法人協会の活動 (平成29年度)

##### ■競争力のある農業経営の実現

農業法人の経営改善支援に資する様々な取組を行っています。

- **農業経営に関する様々な相談対応 (農業経営支援ネットワーク)**  
⇒ 経営上の課題や法人化について、専門家やASC会員等と連携して解決を支援
- **農研機構との連携 (連携協議会の開催)**  
⇒ 情報提供、セミナーの開催、共同研究、技術コンサルティング
- **アグリサポート倶楽部会員との連携**  
⇒ IAS交流会 (年2回、6月、3月) の開催 (マツチング)、「おまとめ情報便 (年2回)」の発送
- **金融・保険サービス等の支援**  
⇒ 食品あんしん制度、傷害保険制度、畜産再生産費用補償保険制度、農業経営診断事業
- **ビジネス・マーケティング・農産物輸出促進等の取組支援**  
⇒ (一社) 日本フードサービス協会等と連携し、産地見学会やバイヤーズ商談会の開催、フランス・オランダ海外輸出支援

##### ■啓発・普及活動

農業の楽しさや大切さ、食料の安定供給に農業法人が果たしている役割を広くPRし、農業法人、当協会のステータス向上、会員の加入促進の取組を行っています。

- **アーマーズ&キッズフェスタの開催** (平成29年11月11日、12日に開催)  
⇒ 日本全国のプロ農業者が集い「子どもと農業をつなぐ架け橋」として都道府県の子どもたちに元気な二ッポン農業を発信するイベントを開催
- **講師輪読活動の実施**  
⇒ 先進的な農業経営者が講師となって、農業経営の法人化や多角化などについて講演

#### 4) 日本農業法人協会の活動 (平成29年度)

##### ■人材確保・育成活動

法人経営に必要な多様な人材の確保や円滑な新規就農に結びつける取組等、様々なフェーズの人材確保と育成を支援する取組を行っています。

- **農作業安全基礎研修会の開催 (農林水産省つくば館、ヤンマー (株) の協力)**  
⇒ 安全に農作業を行うために必要な農業機械等の基礎知識・技術の習得、トラクタの危険体験の研修会を開催 (3月茨城、8月宮城、2月滋賀)
- **農業インターンシップ事業の実施**  
⇒ 農業体験・就業体験を希望する学生、社会人、採用内定者を対象にインターンシップ事業を実施
- **外国人技能実習生の研修・導入事業の実施**  
⇒ 外国人技能実習生農業研修会 (農業技能評価試験の知識・技能の習得支援) の開催 (28年度 受講者3,343人) ⇒ 監理団体としての技能実習生の導入 (28年度 受入法人: 45社、受入人数: 226人)

- **農業労働力支援協議会への参画 (事務局)**  
⇒ JAGグループ、全国農業会議所と連携し、多様な農業人材の確保・育成について事業化や政策提言を実施
- ⇒ **外国人材確保部会、農業人材確保部会3部会において専門的に検討**

- **農産物と経済界の人材マッチング推進事業の実施**  
⇒ 農産物と経済界の人材マッチング人材を確保・育成していくため、経済界における経験豊富なミドル・シニア層人材を農産物等に結びつけるマッチングの仕組みを構築することを目的としたセミナーを8ブロックで開催

#### 4) 日本農業法人協会の活動 (新たな取組)

##### ■ 次世代農業サミット

##### 若手農業者のネットワークの構築や次世代農業の創造・発展に向けた研修会を開催!

- 日時：平成29年8月17、18日
- 場所：東京ビッグサイト 会議棟
- 参加人数：111名
- プログラム：

##### <1日目テーマ「地域農業のグループ化」>

- 1.基調講演 「良い作物を作るには、良い人づくりから」  
(株) 鈴生 鈴木貴博 代表取締役社長
- 2./パネルディスカッション (リベリスト)  
(株) 鈴木貴博 代表取締役社長  
(株) やまがたさくらんぼファーム 矢萩美智 代表取締役  
農林水産省 木村崇之 課長補佐

##### <2日目テーマ「他産業からの農業参入と経営」>

- 1.基調講演 「他産業からの農業参入と経営」  
(有) 穂海農耕 丸田洋 代表取締役  
(株) ドロップ 三浦綾佳 代表取締役
- 2./パネルディスカッション  
(有) 穂海農耕 丸田洋 代表取締役  
(株) ドロップ 三浦綾佳 代表取締役



代表取締役



「次回開催」  
平成30年  
2月26日、27日

#### 5) 農業労働力支援協議会の概要 (設立：平成28年4月8日)

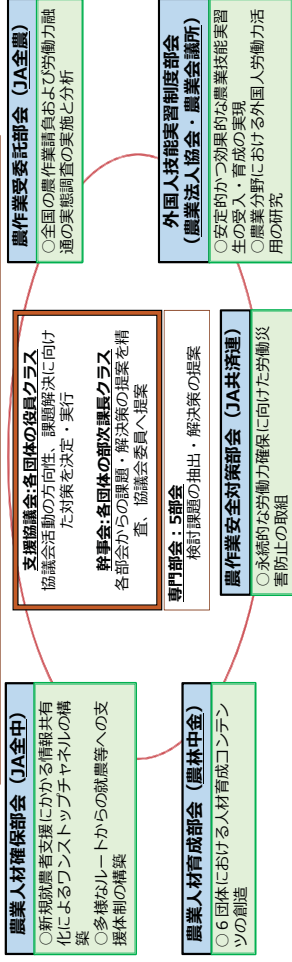
農業現場では、人材・労働力の不足が深刻となっており、これを背景として農業経営の維持、規模拡大を効率的かつ積極的に進められないことが喫緊の課題

『魅力ある職業としての農業を目指す』

- ◎ 多様な農業人材の安定的な確保・育成
- ◎ 農業経営の安定・継続した発展

農業界が一体となり『農業人材』の確保・育成・定着に向けた取組みを推進

① 独自の取組み ② 政策提言

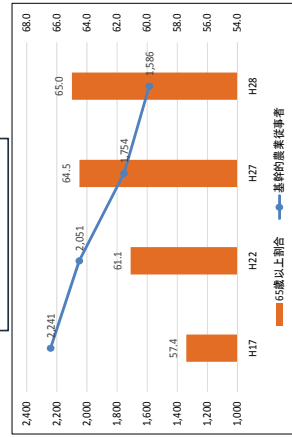


#### 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

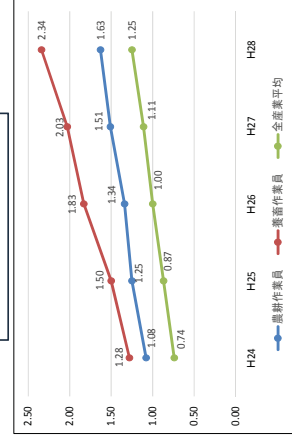
##### 現 状 と 課 題

- 農業現場では、恒常的に人材が不足しているだけでなく、収穫期等短期間での労働力確保も非常に困難な状況となっており、早急に改善する必要がある。
- 外国人技能実習制度について、日本農業の実態・特殊性を考慮した運用が求められているとともに、外国人材に係る新たな制度に關し、一刻も早い対象地域の拡大が求められている。
- このように労働力が不足している状況下においては、生産技術や経営力等、役職に応じて必要なノウハウを持つ人材を育成し、経営の高度化を進めていく必要がある。
- また、経営展開に必要な人材・労働力を確保するための労働環境の改善を進めていく必要がある。

##### 基幹的農業従事者数

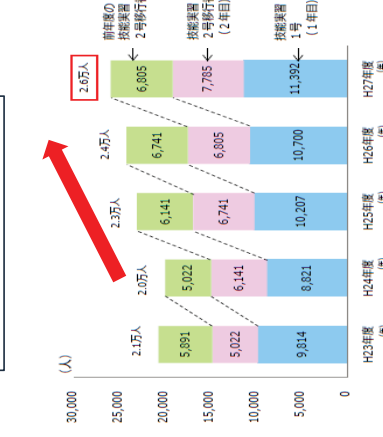


##### 有効求人倍率の推移



#### 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

##### 外国人技能実習生の受入れ状況



(出典：農業分野の外国人技能実習生の受入れ状況 (農林水産省推計) より抜粋)

##### 農業受委託の課題

- ア、短期労働力の供給
- イ、作業が集中する時期の人材の供給
- ウ、技能・スキルのある人材の供給
- エ、作業定着に向けた労務管理の強化
- オ、人材確保上のリスク
- カ、事業収支上のリスク

(出典：農業労働力支援協議会 農業受委託部会調べ)

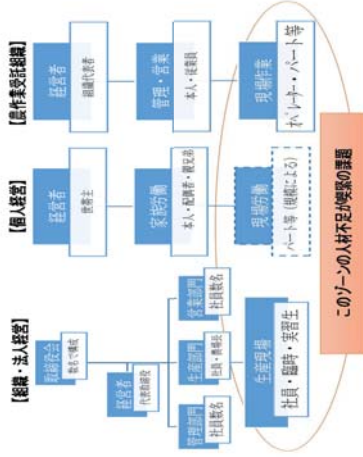
##### 先行取り組み事例

～労働力支援事業上の課題 (全農大分県本部)～

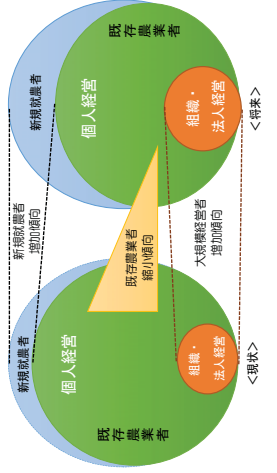
課題	内 容
人材確保面	支援要請のない時期の仕事情形確保 特殊農機等の取得経費の負担 栽培指導員費用の負担 (作物品質向上のための指導スタッフ雇用)
事業収支面	天候・作物品質・圃場確保等、不安定な作業出来高で生ずる費用の負担 価格安定対策

## 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

不足する農業人材



農業経営の現状と将来イメージ



既存農業者の減少を新規就農者の増加と大規模経営者の増加により農業基盤を維持

## 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

### I. 労働力不足解消に向けた対策の拡充

課題・課題解決の障壁

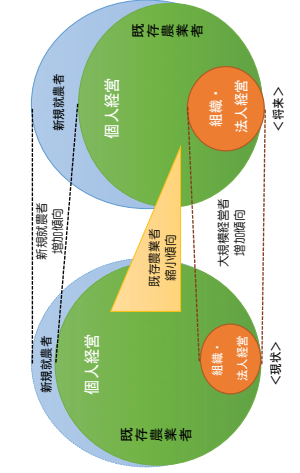
- 農業人材採用支援策
  - ⇒ 障害者、二ート農、スポーツ選手・スポーツ経験者、退役自衛官等への農業界からのアプローチが難しい
- 新規就農者の定着支援の拡充
  - ⇒ 新規就農者にとって初期投資の費用負担が重いこと、低所得、農家用住宅の確保の困難さ等農業界だけでは支援策に限界がある
- 農作業委託事業の構築と全国展開
  - ⇒ 農作業委託の需給把握および広域でマッチングする効率的な仕組みがない
- 園芸分野の農業機械の開発
  - ⇒ 機能・精度面で農業者ニーズに十分応えうる農業機械の開発には農業界の自助努力では限界がある
  - ⇒ 産地毎の機械化対応は開発が遅れる要因となっている

提言

- 農業就業者の減少を食い止める対策を講じるため、新規就農者や農業に興味を持った方が、安心・安定して就農できるような環境整備が必要
- 農作業現場の最適化のため、適時適切な需給把握や広域のマッチング実現が可能となるネットワーク構築の促進
- 農作業現場（とりわけ園芸分野）で費用対効果に優れた労働負荷軽減・省力化に資する農作業機械の開発
- 農業界、普及・研究機関、製造メーカーが労働力不足解消対策において、一層連携できる態勢づくりが必要

## 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

農業経営の現状と将来イメージ



既存農業者の減少を新規就農者の増加と大規模経営者の増加により農業基盤を維持

## 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

### I. 労働力不足解消に向けた対策の拡充

課題・課題解決の障壁

- 農業人材採用支援策
  - ⇒ 障害者、二ート農、スポーツ選手・スポーツ経験者、退役自衛官等への農業界からのアプローチが難しい
- 新規就農者の定着支援の拡充
  - ⇒ 新規就農者にとって初期投資の費用負担が重いこと、低所得、農家用住宅の確保の困難さ等農業界だけでは支援策に限界がある
- 農作業委託事業の構築と全国展開
  - ⇒ 農作業委託の需給把握および広域でマッチングする効率的な仕組みがない
- 園芸分野の農業機械の開発
  - ⇒ 機能・精度面で農業者ニーズに十分応えうる農業機械の開発には農業界の自助努力では限界がある
  - ⇒ 産地毎の機械化対応は開発が遅れる要因となっている

提言

- 農業就業者の減少を食い止める対策を講じるため、新規就農者や農業に興味を持った方が、安心・安定して就農できるような環境整備が必要
- 農作業現場の最適化のため、適時適切な需給把握や広域のマッチング実現が可能となるネットワーク構築の促進
- 農作業現場（とりわけ園芸分野）で費用対効果に優れた労働負荷軽減・省力化に資する農作業機械の開発
- 農業界、普及・研究機関、製造メーカーが労働力不足解消対策において、一層連携できる態勢づくりが必要

## 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

### II. 外国人技能実習制度の改善

課題・課題解決の障壁

- 技能実習生の来日が原則1回に限定されていること
  - ⇒ 冬季の農作業ができない地域では1年未満で帰国しているケースが多数あり、技能実習生と実習実施者の双方にとってデメリットが生じている
- 技能実習が一職種一作業、同一実習実施者に制限されていること
  - ⇒ 作目の異なる他の経営体や他の地域での実習が認められていないため、少しでも多様な技能を習得したいという技能実習生のニーズを十分満たせていない
- 技能実習に必要な自動車等の免許取得に関する母国語対応が限定されていること
  - ⇒ 大型特殊（農耕車限定）やフオークリフト、自動車の資格・免許取得について、母国語対応が十分でない

提言

- 寒冷地における農業の実効性を高めるため、気象・気候等により農作業が確保できないことを理由に帰国する場合は、再入国が可能となるよう技能実習制度の運用を拡大
- 作目や産地が異なる複数の実習実施者における実習が可能となるよう技能実習制度の運用を拡大
- 大型特殊やフオークリフト、自動車の免許取得等の母国語対応
- 農業の実態・特殊性を踏まえた効果的な実習の実施や適正な労務管理等を普及する取組の支援

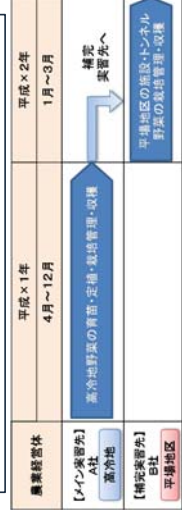
## 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

### II. 外国人技能実習制度の改善

「畑作・野菜」における農業現場からの要請事例

事例	内容
ア、現状	全国では農業分野(耕種・畜産)の技能実習生の8割近くが技能実習1号(1年目)から技能実習2号(2・3年目)に移行しているが、冬季の農作業が限られる寒冷地の北海道や長野県「畑作・野菜」では、大半の実習生が1年目で帰国している実態がある。
イ、要請内容	実習実施者から、技能実習内容、実習生のレベルをより高めるために、技能実習生の再入国を求める強い要請がある。
ウ、理由	技能実習生が1年目で帰国してしまい、翌年に新たな技能実習生を迎えた場合、から技能や日本語の習得、信頼関係の構築を始めることになってしまう。実習生が継続して技能習得を望む場合に、技能実習生の再入国が認められれば、実習生と実習実施者の双方にとって大きなメリットとなる。

作目または産地が異なる複数の経営体における実習(イメージ)



- ▶ 創意思工夫により氣候に合わせた畑作の実習を可能にする。
- ▶ 複数の実習場所により反復的な実習が可能となる。

〔当該実習のメリット〕

- ▶ 自動車のように部品製造・組立・販売・整備などを一貫して実習するためグループ・系列企業など複数企業で受け入れられる場合が可能となった。
- ▶ 同一作業を複数の実習場所により実習することの可否については未定である。

## 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

### Ⅲ. 外国人材の活用 (外国人農業支援人材)

#### 課題・課題解決の障壁

- 国家戦略特区による制限  
⇒ 国家戦略特区では指定地域外での受入れはできないことから、複数の地域から全国的な制度の構築を求める声がある (全国的な農業現場二一スの高まり)
- 諸外国との競合  
⇒ 比較的簡素・迅速な手続きで入国可能な諸外国や雇用条件が良好な国内他産業との競争がある中で、有能な外国人材を確保することが難しい状況にある
- 帰国を視野に入れた就労環境の整備  
⇒ 外国人および事業者が負担する厚生年金保険料について、保険料負担に見合ったメリットを十分に提供できているとは言い難い現状にある

#### 提言

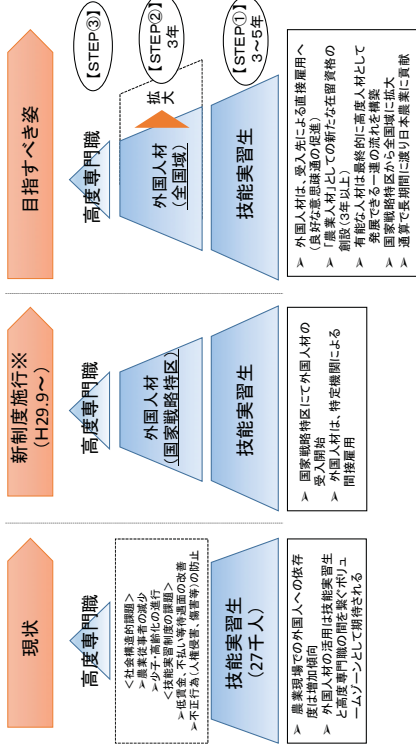
- 国家戦略特区指定申請をしている地域 (秋田県大湯村、茨城県、群馬県、長野県、鳥取県、熊本県、長崎県等) の早急な認定
- 全国において外国人農業支援人材の受入れが実現できるような法・制度の整備
- 簡素で迅速な手続きで入国が可能となるよう入管手続きの改定
- 農業者が外国人材を直接雇用できる法・制度の検討

20

## 6) 農業労働力支援協議会における政策提言

### Ⅲ. 外国人材の活用 (外国人農業支援人材)

#### 外国人材活用の目指すべき姿



21